

施工体験発表会に係る表彰及び審査基準

(趣旨)

第1条 この基準は、本会が主催する施工体験発表会(山岳)並びに施工体験発表会(都市)での発表者の発表技術及び意欲を高め、発表会に参加する者の資質向上を図るため表彰の基本的事項を定めるものである。

(適用範囲)

第2条 この基準は、施工体験発表会(山岳)並びに施工体験発表会(都市)における発表者に対して適用する。

(表彰の区分及び種類)

第3条 表彰の区分は、次に掲げるとおりとする。

1. 「山岳」、「都市」其々の部で、会長名をもって表彰する。

(1) 最優秀賞 1名

(2) 優秀賞 2名

(3) 佳作 若干名

2. 表彰は、表彰状並びに賞品等とする。

3. 賞品の上限は次に掲げるとおりとする。

(1) 最優秀賞 30,000円

(2) 優秀賞 10,000円

(3) 佳作 5,000円

(実施方針)

第4条

1. 審査会での審査結果を発表者全員に通知する。

2. 優秀賞、佳作の発表者には表彰状、賞品等を郵送する。

3. 最優秀賞の発表者は、総会当日の会場で表彰する。(表彰状、賞品等)

(報告)

第5条 審査結果並びに最優秀賞の発表論文を「トンネルと地下」誌に掲載する。

(審査会の構成)

第6条 審査会は事業委員会委員をもって構成し、施工体験発表会担当委員(山岳、都市)とする。

(審査基準)

第7条 審査は別紙「審査基準」に基づき審査する。

付記:表彰は平成19年度から実施する。

審査基準

1. 審査員は、次の採点表を用いて発表者の採点を行う。

発表順番	採点項目					合計点	コメント
	論文内容の技術レベル(独創性・新規性等)	論文のわかりやすさ	発表のわかりやすさ	パワーポイントの出来ばえ等	質疑応答時の対応		
1							
2							
3							

2. 各項目の点数を次のとおりとする。

- (1) 非常に優れている 5点
- (2) 優れている 4点
- (3) 普通 3点
- (4) やや劣っている 2点
- (5) 劣っている 1点

3. 採点は全ての発表が終了後、各審査員最終調整のうえ事務局に提出する。

4. 順位付けは、合計点の平均点(合計点/審査員数)の高い順とする。

5. 同点の場合は、「発表のわかりやすさ」の点数の高いものを上位とする。